

毎日のように排出されるごみについて、どれだけ知っていますか？

ごみをめぐる現状についてお知らせします

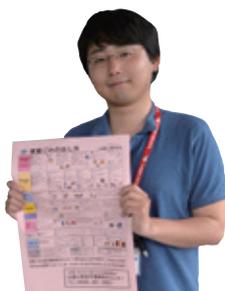
本市のごみの現状を理解して、ごみ出しルールにご協力をお願いします。
環境衛生センター（☎ 83-3651）

ごみ出しルールを守りましょう！

現在の焼却施設は、平成 26 年度をもってその役目を終えます。この施設を安全に運転するため、現在まで修繕を重ねてきましたが、燃やせるごみの中に不適物（鉄・非鉄金属などの燃やせないごみ）が混じっていることで、焼却施設の設備に悪影響を及ぼすことが多くありました。

平成 27 年度から、新たな焼却施設が稼働開始します。ごみの分別ができていないと、現在の施設同様、修繕を重ねることになりかねません。施設が永く安全に稼働し、ごみ処理を安定的に行うため、ごみ出しルールをしっかり守りましょう。ごみの分別に迷ったときは、「家庭ごみの出し方」をご覧ください。環境衛生センターまでお問い合わせください。

「家庭ごみの出し方」は市ホームページからもダウンロードできます ▶



●金属類は「燃やせないごみ」に出しましょう！

燃やせるごみの中に金属類が混じっていると、焼却設備に金属が引っかかり、故障を招きます。

●木材の切れ端は長さ 50cm、直径 15cm 以内に切って束ね、袋に入れずそのまま出しましょう！

剪定ごみや木材の切れ端などが規定より長く・太いと、焼却設備内で詰まりを起こし、故障を招きます。

●正しく分別しましょう！

燃やせるごみは、指定ごみ袋を必ず使用して、週 2 回の収集日に出してください。環境衛生センターへ直接持ち込むときも、事前に分別をお願いします。



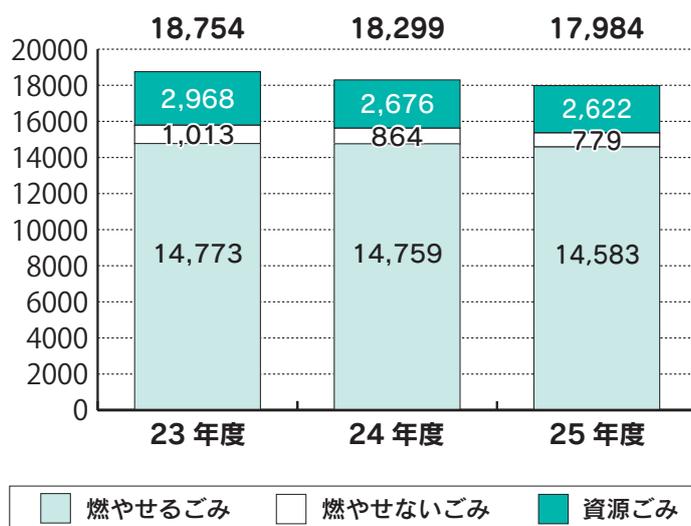
家庭ごみの排出量

平成 23 年度から 25 年度までの家庭から排出されたごみの量は、【図 1】のとおりです。25 年度の排出量は 24 年度と比べて 315t（約 1.7%）、23 年度と比べて 770t（約 4.1%）減少しています。また、【表 1】から人口は年々減少していることがわかります。

ごみの年間排出量を一人当たりでみると、23 年度 285kg、24 年度 280kg、25 年度 278kg で、一日に換算すると 23 年度 781g、24 年度 767g、25 年度 762g となります。

なお、ここに挙げている排出量は、市が通常収集したもののみです。

【図 1】 家庭ごみの排出量の推移（単位：t）



【表 1】 人口の推移（単位：人）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人口	65,740	65,275	64,758